

第8回新宿区教育環境検討協議会議事要旨

【日時】平成24年3月26日（月）14：00～14：40

【場所】本庁舎6階 会議室

【出席委員】葉養正明会長、菅野静二副会長、中村廣子委員、吉田哲也委員
田谷節子委員、人見晃委員、石澤ひとみ委員、内藤正子委員
中込友則委員、永山泰雄委員、蒔田教育次長
（1名欠席）

【事務局】教育調整課長（欠席）、教育支援課長、学校運営課長、地域調整課長（欠席）
子ども家庭課長（欠席）、教育指導課長、学校適正配置等担当副参事
担当主査2名、担当主事

【傍聴者】なし

会長 第8回教育環境検討協議会を開催させていただきます。定足数は満たしております。委員の皆様のご尽力によって予定よりも早く答申をとりまとめることができましたことを感謝します。この答申を基に教育委員会として基本方針素案をつくり、それを基にパブリック・コメントや地域説明会を実施してきたと伺っております。今日はその辺について事務局から報告を受けることが趣旨になりますので、審議事項はありません。遅くとも15時には終了する予定です。

なお、今日が協議会の最終回となる予定ですが、今日は教育委員長と教育長が同席されております。では初めに松尾教育委員長からご挨拶があります。よろしくお願ひします。

教育委員長 本日はお忙しい中協議会にお集まりいただきありがとうございます。本協議会は昨年の平成23年5月6日の教育委員会定例会で設置が決まりまして、第1回の会議は同年6月30日に開催されました。その際に学校選択制度、通学区域、学校適正配置に関する基本的なあり方について議論検討していただくという旨の諮問をさせていただいた次第です。非常に難しい問題についてのご議論をお願いすることになったわけですが、葉養会長、菅野副会長をはじめとする委員の皆様には、ご多用の中前回まで7回の協議会を重ねていただき、新宿の実情を背景として真摯なご議論をいただきました。その結果、今年の1月という非常に早い時期に答申をまとめていただくことができました。ご尽力いただいた委員の皆様には厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

さて、教育委員会ではいただいた答申を基にして、その内容をよく読み取り、趣旨をできるだけ正確に踏まえた形でそのエッセンスを基本方針（素案）の形に整理いたしました。この基本方針（素案）については2月15日から今月14日までパブリック・コメントを募集し、3回の地域説明会を開催するなど区民の皆様のご意見

を伺ってまいりました。寄せられたご意見についても検討し、いよいよ明後日 28 日の教育委員会においてこの基本方針を議案とする予定となっております。

そこでこの基本方針が決定した後には、この方針に則って具体的な施策が進められることとなりますが、その前にパブリック・コメントの状況や区民の皆さんのご意見の内容、今後の施策の方向性などについて委員の皆様へ予めご報告するため、本日の協議会を開催いただいたという次第です。この基本方針に基づいてしっかりとした施策を具体的に推進し、新宿の子ども達にとってよりよい教育環境をつくっていきたくと考えております。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

会長 ありがとうございます。それでは次に石崎教育長からご挨拶よろしくお願いいたします。

教育長 教育環境検討協議会の皆様、お忙しい中ご協議いただき、答申を迅速にまとめていただきありがとうございました。今後は基本方針に沿った三制度の運用を図ってまいります。答申をその際によりどころにさせていただこうと思います。ありがとうございました。

会長 それでは事務局からパブリック・コメントについてご報告をお願いします。

事務局 まず配付資料 4 点セットがあります。タイトルがあるのが一番基本的な資料で、教育委員会で作った基本方針の案、皆さまにおまとめいただいた答申、それから地域説明会で活用させていただいたパワーポイントの資料です。

それでは、タイトルがついている資料を主に使いながらパブリック・コメントの結果についてご報告します。先程、松尾教育委員長からもお話がありましたように、今日パブリック・コメントの状況も含め、皆さまに事前にお知らせしてから明後日 28 日の教育委員会臨時会で基本方針を議題としご決定をいただく予定です。

それではまず配付資料、17 ページものの資料をご説明します。一番後ろの 17 ページをご覧ください。パブリック・コメントによる意見を反映させた点についてはじめにご説明します。右側の基本方針の下から 2 行目、下線がついておりますが「5 年間の」という文言を加えています。これによって「ただし、5 年間の経過措置期間を設けます」という表現に変更しております。左側の素案には「5 年間」という表現はなく、ここを入れたところがパブリック・コメントに基づく変更点ということです。

この理由としては、資料の 5 ページをご覧ください。No12～16 までがこちらの兄弟姉妹優先取扱いについての意見要旨と教育委員会の考え方となっております。この中で、例えば No13 に「兄弟姉妹枠の廃止はある意味キャップになると思うが、段階的な導入をしないと反対を唱える声が大きくなりかねない」というご意見。それから No14 では、「現在 1 年生が通学区域外の学校に通っており、25 年度には下の子が入る予定だが、今回の方針の発表に困惑している。教育環境の変化に伴い、いずれ兄弟姉妹優先の取扱いを廃止しなければならないことは理解できたが、25 年度

からの実施には反対である。発表から導入までの期間が短すぎる。経過措置期間について、具体的なことが書かれていないので不明である。」といったご意見をいただきました。

13 ページをお願いします。右上別紙2 となっていますが、これは地域説明会でのやりとりです。この中の上から三つ目、No3 をご覧ください。「選択制度によって2 人の兄弟が通っていて、25 年度に3 人目の子が入る予定だが、素案にある選択できない学校や兄弟姉妹の優先を廃止することに心配をしている」といった同様の意見をいただいております。また、電話による問い合わせについても、この兄弟姉妹の廃止に関係するものがもっとも多かったという状況です。

次に、地域説明会で使用したこのパワーポイント資料の16 ページをご覧ください。学校選択制度⑦というタイトルです。こちらにあるように、平成24 年度に通学区域外の学校で兄弟が1～5 年生までに在学していて、その弟妹も一緒に通学を希望する場合ということで、その次に※5 年間と。説明会では平成25 年から29 年という形で説明をいたしました。また、電話による問い合わせについても5 年間を考えていますとお答えはしていましたが、基本方針（素案）そのものには5 年間という期間は明確に記載されておりませんでした。したがって、今回は考え方を考えるのではなく表現として明確にしようという趣旨で、基本方針には5 年間と明記すると変更させていただこうということです。

資料の1 ページ目にお戻り下さい。結論を先に言ってしまいましたが、パブリック・コメントの結果について全体像をご報告します。パブリック・コメントはご覧のとおり2 月15 日から3 月14 日まで行いました。(4) 提出意見にありますように、総数は48 件、提出者26 名ということで、かなり多くのご意見をいただきました。内訳はご覧のとおりです。

次に、2 ページをお願いします。1 ページ目から2 ページ目にかけて地域説明会の実績があり、2 ページ目には2 月26 日、3 月1 日とあります。1 ページ目には1 回目を書いてあるのですが、3 回で合計48 名ということでした。主な意見は(2) に書いてあるとおりです。

次に、パブリック・コメントで寄せられたご意見をいくつかご紹介いたします。

まず3 ページをお願いします。1 から4 までは通学区域を見直すべきとのご意見です。これについては、「通学区域の中央に学校が位置していないため、隣接する学校の方が近い地域があることは認識しています。しかし、通学区域は長い歴史を踏まえて指定されてきた経緯もあり、現行の通学区域を基本とするという基本的な考え方をお示ししています。その上で、普通教室不足が懸念され、改修等によってもその確保が困難な場合は早急に検討します。通学路の安全としては、学童養護員の配置による安全確保。また、今後統合する場合でも通学距離は小学校は概ね1 キロ以内、中学校は概ね2 キロ以内となるようにしていく」と回答しています。

次に4ページをお願いします。8から11は、「教員は学校選択制度に反対する割合が多い。学校選択制は廃止すべき」とのご意見です。これについては「平成22年度意識調査の結果、保護者、生徒、町会自治会、育成委員会、PTA役員は制度はあったほうがよい、どちらかといえばあった方がよいと回答しており、制度そのものは定着している。一方では制度の課題を踏まえた見直しを行った」という趣旨の回答をしております。

次に5ページをお願いします。12から16は、兄弟姉妹に関する話で、先ほど申し上げたように経過措置期間を5年間と明記すると回答しています。

7ページをお願いします。真ん中に富久小と天神小との統合についてと書いてあります。「富久小と天神小の統合が再検討されているのか」とのご質問ですが、回答としては、「基本方針や答申の趣旨を確認した上で、」下から3行目以降にあるように、「なお、現時点において富久小と天神小の統合を含め、具体的な適正配置の検討は行っておりません。」としています。

次に9ページ38番をお願いします。二段落目ですが、「今後の課題は、必要が生じたときにどう進めていくかである。さまざまな意見や希望が出てくるのは自然なことで、その多様な見解を聴取しつつ、適正配置の必要性を誠意をもって伝え、かつリーダーシップを持って導いてほしい」とのご意見です。これに対し、「協議会においても、適正配置の進め方について意見交換を行い、答申では『地域関係者の理解を得るなどの方法についても検討していくことが望ましい』と示されています。現時点において、具体的な適正配置の検討は行っていませんが、今後必要が生じた場合には、答申の趣旨を踏まえ、進め方についても検討してまいります」と回答しています。

それでは地域説明会でのご意見を紹介いたします。13ページをお願いします。10番、「どの学校が選択できなくなるのか、という情報は、いつ頃出されるのか」というご質問に関しては、「6月の学校説明会の段階で公表できるように取り組んでいきます」とお答えしています。

最後になりますが14ページ13番をお願いします。小学校の適正規模を「12～18学級としたとき、18学級まで受け入れる学校があると2クラスを保てない学校がでてくるので、「～18学級」を取り払ってほしい」とのご意見に対しては、「12学級を適正規模にしてしまうと、現在適正に運営している3学級の学校は適正でないということになる。ただ3学級でも105名と71名では大きく違う」という趣旨の回答をさせていただきました。意見要旨と回答のご紹介は以上です。

このほか、資料にありますようにパブリック・コメント、地域説明会においては様々なご意見をいただきましたが、皆様にご議論いただいた通学区域制度を原則としていくこと、普通教室を確保していくこと、そして学校間児童数の差を緩和していこうという大きな方向性については、概ねご理解をいただいたのではないかと考

えております。

最後になりますが、今後の予定です。教育委員会で明後日基本方針が決定された後、皆様におつくりいただいた答申と教育委員会でおつくりした基本方針に、今ご説明したパブリック・コメントの意見要旨と教育委員会の考え方を加えて一体的な印刷物を作成・配布しようと考えています。理由としては、パブリック・コメントの回答をご覧いただくと分かるように、ほとんど8割方答申に書いてある内容あるいは趣旨を教育委員会の見解として回答しています。したがって、これを一緒に印刷することによって、皆様の意見を教育委員会として区民の皆様に分かりやすくお伝えすることができるだろうという趣旨です。

また、参考資料として配付したパワーポイントの資料については今後、例えば地域から内容を説明してほしいという要望があった場合などに活用していきたいと考えています。なお、小学校の学校選択制度については平成25年度新入学より、選択できない学校を指定するなど具体的な見直しを図ってまいります。地域説明会でも回答したように、6月に開催される学校説明会においてこうした内容について説明できるよう、これから対応してまいりたいと考えています。以上です。

会長 それでは今のご説明に対して質問等ありましたらどうぞ。

委員 兄弟枠の関係で、兄弟枠の経過措置をとるということですが、経過の意味合いとして、その学校が選択できない学校になっても選択してよいということですか。

事務局 おっしゃるとおりです。

委員 それから、5年の経過措置ということで皆さん納得されるのでしょうか。24年に長男が入って、5年後に次男が入ってその一つ下の子が入ることが考えられるので、5年で打ち切ってよいのか。

事務局 種々説明会や問い合わせで出てきた話で想定はしていたのですが、兄弟が3人いる方からの問い合わせは結果的にはありませんでした。現に兄弟をお持ちの方からのお問い合わせは相当いただいている、それに関しては経過措置期間中ということをご説明し、5年間というお話をすれば大半の方に納得いただけました。ただ、今ご指摘のように兄弟が何人もいて5年で済まない方もいらっしゃるかと思いますが、経過措置としては5年間で打ち切りと考えています。

それでもし救済されない人がいたらどうするかというのは6年後の話になりますが、指定校変更がどうなるのかということも踏まえてどうするかということになると思います。

委員 個別に問い合わせがあればどのような言い方をすればよいですか。

事務局 個別に問い合わせがあれば5年間で廃止ですとだけいただければ。

委員 もう一つ。パブリック・コメントの回答に対するパブリック・コメントはないかと思うのですがそういうものですか。

事務局 そういうものです。ただ、今回のようにパブリック・コメントをいただいて、考

慮すべきご意見があればそれで基本方針自体が変わるということです。その中で、今回は「5年間」という形の文言を挿入するというので修正をした。こういう計画もので修正するというのは少ないと思います。そういう意味で修正もした、ご意見も一杯いただいたということかなと。

次長 いただいた意見に対する教育委員会の考え方というのは発行物の中でご覧いただけますので。

委員 それに対する反論を聴く公式の窓口はないということですか。

事務局 窓口はありませんが、電話をいただいたら誠意を持って回答させていただきます。

会長 他にいかがでしょう。質問がないようでしたら、意見やコメントでも。

委員 もう答申ができていますのでその通りをお願いします。

委員 一人言のようなものですが。通学区域を見直すべきというところで、中学校あたりは今後見直しがあってもよいのではないかなと思います。四谷中は今年2学級になってしまうということで、新宿中に花園小が近かった、蓋を開けてみれば2人しか来なかったという、立地条件的にも厳しいのと、学校が古いというのがありますので。本当に地域でまとまろうと地域協働学校をやっていく中で、そういう外部的な環境で子どもが流れて選択制が優先されていくというのは本末転倒な部分があるのかなと。子どもと親の中で選択制がちゃんと認識された上でやっていくのであればよいのですが、なんとなく流れと違う部分があります。

確かに、ここに書いてあるように偏っているというのは皆さん思われるんだろうなと考えると、小学校は避難所の問題などいろいろ町会との関係はあるかと思いますが、中学校に関してはある程度寛容にできる部分があるのではないかと感じます。ではどうするかという四谷中は端なのでさらに減ると困るのですが。学習院があって、皇居があって迎賓館があるわけですし。

事務局 皆さんにご議論いただいた中で、通学区域制度が原則であるというご意見をいただきました。毎年発行している学校案内冊子というのがあるのですが、学校案内冊子は学校選択制の冊子ではなく学校を案内する冊子ですので、例えばそこにご議論の趣旨を踏まえて通学区域制が原則ですということを今より大きく出して、それがあって選択制があってというように編集を変える等。議論の中身からすると、それは当然見直さなければならない内容かと思うので、できることから積み重ねていきたいと思います。

会長 教育は終着点のない問題なので難しいですが。とりあえずこの協議会では活発なご議論をしていただきこまできましたので。いかがでしょう。

委員 地域説明会の記録について。確か私が行った地域説明会で意見があった方が、潰さないでくれという意見が圧倒的に多い中で、100人切っているのだから、どこかとかっつけてもう少し大きな規模にしてくれという意見をおっしゃったのがすごく印象的でした。要はその方はご自身もそのPTA会長をされた方で、その学校がと

でも今小規模になってしまっているからさっさとやってほしいと。それはどこかに載っていますか。

事務局 例えば 14 ページの 17 番あたりです。16 番と 17 番あたりが対になる意見かなと思います。あと 15 番。ひょっとすると今の委員のお話は直接的には 15 番かと思われます。

委員 統廃合が不可欠であるという意見も確かにあって、それがすごく印象にありました。

事務局 22 番もまさしくそうですね。

委員 こういう意見が圧倒的に多かったんですね。

事務局 落合第一地域センターでやらせていただいたときは両方の意見がありました。それ以外のところではあまりそういう意見は出ませんでした。

委員 統廃合に長い時間がかかるとどんどん不安定になります。その前の幼稚園の段階から皆さん懸念されてくる部分で、時間がかかってしまうと不安な要素が多い上に、子どもの流れがおかしなことになって、うちは人数が少ないからあっちのほうがよいということが何年も続き、80 人になったり 70 人になったり。四谷も幼稚園が 2 年保育のところと 3 年保育のところまでで、3 年保育のほうに行きたいから 3 年保育に行ってそのまま小学校に上がってというふうに偏った時期が長いこと続きました。

パブコメの中にもあったように（教育委員会が）リーダーシップをぜひ発揮していただいて、これをするのが望ましいんだという部分を明確に打ち出して引っ張っていただく形をお願いします。私も最初の頃はもう決まっていることだからと思っていたら、どんどんいろんな意見が出てきて、回りくどいことを言われて、まだひっくり返せるのかなと言うイメージがあったわけです。噂だけで子どもたちが動いて、統廃合がいつまでたってもなさそうだというのが後から出てくると、保護者は困ります。

100 人になって困っているという現状の中では噂で行ったり来たりと不自然な動きがあったりすることからそういう意見が出てくるというのはあると思います。とっととやってほしいというのはその一言に尽きるのではないかと。はっきりしてくれば 100 人が 120 人になるかもしれない。四谷第四小も統廃合で四谷第三小に行くことと正式に決まった後に 1 年生の人数が増えましたから。四谷第四小の人数が少ない中で 1、2 年の間は先生に目をかけてもらって、3 年生になれば人数が大勢になるという認識が伝わったので。保護者に聞いてみるとそういう理由だったりするので、明確になると保護者の中で意思がはっきりして決める材料になるのかなと。

それは当事者のことなので地域の思惑は違ってくるかと思うのですが、6 年かけてやった結果として感じるころでは、ふらふらするよりはある程度地域の中で今までの反省を踏まえてはっきりと打ち出していただけたら。ここはこうだか

らこうなるかもしれないという言い方だと難しいです。現実はこうで、100人切っていれば仕方がない部分ははっきりしていて、あまり長くかけると保護者や先生がかわいそうです。板ばさみになって、頑張っているPTAに本音で言えないところがあって。リーダーシップをぜひとって下さい。

事務局 体験に基づいたご意見ですので参考にして今後の教育行政に生かしていきたいです。

委員 机の上では話が分からないので、学校の先生の話をお願いしたいです。学校の先生が一番分かっているから、学校の先生方に話を聞く時間を増やしていただいて。学校の先生が地域と関わっていると地域の中での雰囲気も分かっているから。

会長 それでは以上で第8回教育環境検討協議会を終了させていただきます。長い間ありがとうございました。